

＜ 人材開発支援助成金 ＞ 建設分野

雇用する労働者に対して、労働者の技能向上の機会の確保をした場合に助成

※ <> は生産性要件を満たした場合
 ※ () は中小企業事業主以外
 ※ (-) は中小企業事業主のみ

対 象 者		助 成 額 (1 人 1 日 あ た り)		
建設労働者		経費助成	賃金助成 (1人1日あたり)	
①	建設労働者認定訓練コース (このコースは雇用保険料率を問わず)	なし	3,800円 <4,800円> (-)	
②	建設労働者技能実習コース 登録教習機関での技能実習 車両系建設機械・ボイラー・溶接 建設・土木施工管理技士など	20人以下	3/4<9/10> 7,600円 <9,600円> (-) ※1	
		21人以上	35歳未満	7/10<17/20> (3/5) ※2
			35歳以上	9/20<3/5> (3/5) ※2

※1 建設キャリアアップシステム技能者登録者の場合加算あり

※2 大企業の場合、女性の建設労働者に技能実習を受講させた場合に限る

パンフレット・申請様式・提出先

パンフレット	申請様式	チェックリスト	提出先
建設労働者向け 助成金パンフレット (全体版) 【PDF形式 2.9MB】	建設労働者向け助成金 申請様式(全体版) ダウンロードページへ	チェックリスト一覧へ	山形労働局 職業対策課 TEL:023-626-6101